

# 《 特別養護老人ホーム タムスさくらの杜市川 加算一覧表 》

令和4年5月1日現在

※料金は変更になる場合がございます。

ユニット型介護福祉施設サービス費(I)	定員：100名	地域区分：5級地（地域ごとの単価： 10.45 円）
---------------------	---------	----------------------------

## 【 加算一覧 】

	加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	当施設算定
基本加算（全一）入居者様	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	38 円/日	76 円/日	113 円/日	×
	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	48 円/日	96 円/日	144 円/日	○
	看護体制加算（Ⅰ）	5 円/日	9 円/日	13 円/日	○
	看護体制加算（Ⅱ）	9 円/日	17 円/日	25 円/日	○
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	19 円/日	38 円/日	57 円/日	○
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）	22 円/日	44 円/日	66 円/日	×
	精神科医療養指導加算	6 円/日	11 円/日	16 円/日	○
	初期加算（30日間）	32 円/日	63 円/日	94 円/日	○
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	13 円/日	25 円/日	38 円/日	○
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	21 円/月	42 円/月	63 円/月	○
	栄養マネジメント強化加算	12 円/日	23 円/日	35 円/日	○
	ADL維持等加算（Ⅰ）	32 円/月	63 円/月	94 円/月	×
	ADL維持等加算（Ⅱ）	63 円/月	126 円/月	189 円/月	×
	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	42 円/月	84 円/月	126 円/月	×
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	53 円/月	105 円/月	157 円/月	○
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23 円/日	46 円/日	69 円/日	×
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19 円/日	38 円/日	57 円/日	×
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7 円/日	13 円/日	19 円/日	×
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の算定単位数×0.083単位			○
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の算定単位数×0.027単位			○
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1ヶ月の算定単位数×0.023単位			×	
個別加算（対象）入居者様	若年性認知症入所者受入加算	126 円/日	251 円/日	377 円/日	○
	外泊時費用	257 円/日	514 円/日	771 円/日	○
	退所前後 訪問相談援助	481 円/回	962 円/回	1,443 円/回	○
	退所時 相談援助	418 円/回	836 円/回	1,254 円/回	○
	退所前 連携加算	523 円/回	1,045 円/回	1,568 円/回	○
	療養食加算	7 円/回	13 円/回	19 円/回	○
	経口移行加算	30 円/日	59 円/日	88 円/日	○
	経口維持加算（Ⅰ）	418 円/月	836 円/月	1,254 円/月	○
	経口維持加算（Ⅱ）	105 円/月	209 円/月	314 円/月	×
	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	94 円/月	188 円/月	282 円/月	○
	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	115 円/月	230 円/月	345 円/月	×
	看取り介護加算Ⅰ（死亡日31日～45日以下）	76 円/日	151 円/日	226 円/日	○
	看取り介護加算Ⅰ（死亡日4日以上30日以下）	151 円/日	301 円/日	452 円/日	○
	看取り介護加算Ⅰ（死亡日前日又は前々日）	711 円/日	1,422 円/日	2,132 円/日	○
	看取り介護加算Ⅰ（死亡日）	1,338 円/日	2,676 円/日	4,013 円/日	○
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	105 円/月	209 円/月	314 円/月	×
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	209 円/月	418 円/月	627 円/月	×
	排せつ支援加算（Ⅰ）	11 円/月	21 円/月	32 円/月	×
	排せつ支援加算（Ⅱ）	16 円/月	32 円/月	47 円/月	×
	排せつ支援加算（Ⅲ）	21 円/月	42 円/月	63 円/月	×
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	4 円/月	7 円/月	10 円/月	○
	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	14 円/月	27 円/月	41 円/月	○
	外泊時に在宅サービスを利用したときの費用	586 円/日	1,171 円/日	1,756 円/日	○
	再入所時栄養連携加算	209 円/回	418 円/回	627 円/回	○
	自立支援促進加算	314 円/月	627 円/月	941 円/月	×

※ 法定単位数に地域ごとの単価を掛けた「日額」を表記しています。

- ◆ 利用者負担金の減額には、事前に、「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要です。
- ◆ ご利用料金は、月毎にまとめて請求させていただきます。
- ◆ お支払いは、指定の金融機関口座からの自動引き落とし

## 【利用者負担段階】

区分	居住費	食費	対象者
第1段階	820 円/日	300 円/日	世帯全員が住民税非課税の 高齢福祉年金受給者 生活保護受給者
第2段階	820 円/日	390 円/日	世帯全員が住民税非課税で あって、合計所得金額と課税年 金収入額との合計が80万円以下
第3段階①	1,310 円/日	650 円/日	世帯全員が住民税非課税で あって、合計所得金額 と課税年金収入額との合計が 80万円以上120万円以下
第3段階②	1,310 円/日	1,360 円/日	世帯全員が住民税非課税で あって、合計所得金額 と課税年金収入額との合計が 120万超
第4段階	2,100 円/日	1,800 円/日	第1段階～第3段階に 該当しない人